

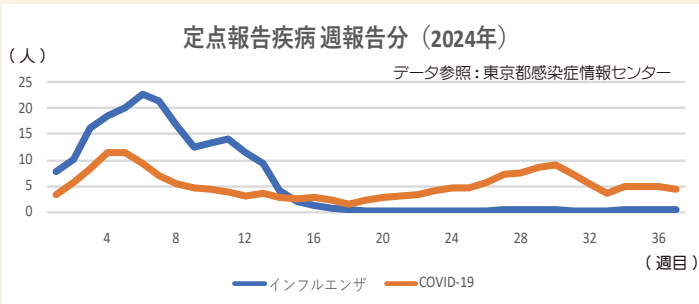
新型コロナウイルス感染症

5類感染症へ移行後の状況

新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）は2023年5月8日に5類感染症に移行されました。ただ、本会ではその後も相談を受けることがあり、完全には無視できない存在です。

東京都における2024年のインフルエンザとCOVID-19の発生状況をグラフにまとめました。縦軸が1週間あたりの定点（医療機関）の報告数（人）を横軸が2024年の何週目かを示したものです。インフルエンザは1週間の定点あたり報告数が10を超えた場合は「流行発生注意報」、30を超えた場合に「流行発生警報」が発表され、10を下回るまで警報が継続します。

2024年のインフルエンザは警報の発表には至らなかったものの2週目から12週目までが注意報が出た期間だと分かります。これに対してCOVID-19は、注意報レベルこそ4週目から5週目の2週間にとどまったものの、15週目以降の報告数はインフルエンザを超えて、30週目には注意報が発表される直前でした。



5類移行により感染対策は個人や事業者の判断に委ねられるようになり、濃厚接触者が特定されることはなくなりました。厚労省は家族が感染した場合、一定期間は感染の恐れがあることを認識した上で、外出の際には不織布マスクの着用や高齢者などのハイリスク者との接触を控えることが推奨されています。

多くの店舗では対策を継続されているものと思います。特に訪問施術をおこなっている店舗であれば、流行期に入る前に、利用者に「店舗が実施している対策」と「万が一施術者が感染した際の対応」を定期的に書面で提示することが必要と考えます。対策などを提示した上で、利用者から個別の要望があった際は店舗で情報を共有し確実に実施しましょう。

【参考文献】
 ご家族、同居されている方が新型コロナにかかった際は可能なら部屋を分け、感染された方のお世話はできるだけ限られた方で行うことなどに注意してください。
 外出する場合は、発症日を0日として、特に5日間のご自身の体調に注意してください。7日目までは発症する可能性があります。こうした間は、手洗いなどの手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等ハイリスク者と接触を控えるなどの配慮をしましょう。
 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について / 厚生労働省
<https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>

DATE POINT

施術者が感染してしまった場合、接触のあった利用者全員に連絡することでかえって不安をあおる結果なりかねません。配慮が必要です。

・施術トラブル / クレーム対応無料電話相談・JHANEWSの発行・会員保障制度など
 ご希望の方には病氣やケガで働けないときの支えとして所得補償保険を提供しています（別途保険料が必要）



JHA
HomePage

すべての治療家、施術家に
 安心・安全を提供します
入会金無料

【ご不明な点・詳細は、お気軽にお問い合わせください】



JHA NEWS
Back Number



一般社団法人 日本治療協会

Japan Healing Association

URL: <http://www.jha-shugi.jp> E-mail: info@jha-shugi.jp

◎ JHANEWSのバックナンバーはホームページでご覧いただけます ◎

TEL: 03 (6281) 8188

FAX: 03 (6281) 8187

TEL 受付: 10:00 ~ 18:00 (平日) FAX 受付: 24時間年中無休

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町4-4-11 日本橋SSビル2F